

答弁書第一号

内閣参質第一号

昭和二十八年二月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尙武殿

参議院議員梅津錦一君提出インドネシヤ産等生药蕪輸入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員梅津錦一君提出のインドネシヤ産等生蒟蒻輸入に関する質問に対する答弁書

国内における蒟蒻芋の生産は、主として山間急傾斜地帯に集団栽培され、逐年増産の傾向で、二十七年には作付面積約八、二〇〇町、生産數量約一、三七二万貫(精粉換算約一五五万貫)にも達し、需要を充足できる状況である。従つて、これが適正価格の維持安定を図ることは当該地帯の農家經濟の改善上重要である。

然るに国内産の蒟蒻は、価格低廉な外国産蒟蒻粉を無計画的に輸入する場合には非常な圧迫を受けることと必至であるので、二十七年十月から二十八年九月までの年間輸入量の五〇〇屯を四月以降六月迄の月割一六六屯以内の内地着荷とし、且つ右の輸入によつて国産蒟蒻粉の産地価格が不当に下廻る場合は外貨割当を停止することにしたのであるが、目下のところ国内価格は昨年十一月当時より相当低落しているので輸入を停止している。

なお、現行の輸入関税十五%を約四十五%に改正することに内定している。